

# 重要事項説明書

ひよこ保育園

R7.7.1

## ひよこ保育園重要事項説明書

### （1）運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	合同会社 ひよこ
事業者の所在地	北海道千歳市新富2丁目4-11
事業者の連絡先	0123-22-0145
代表者氏名	代表社員 梅原 ひろみ

### （2）施設の概要1

種別	小規模保育				
名称	ひよこ保育園				
所在地	北海道千歳市新富2丁目4-11				
連絡先	(電話番号) 0123-22-0145 (FAX番号) 0123-22-0146				
施設長氏名	園長 石田 千尋				
開設年月日	平成31年 4月 1日				
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	合計
	3号	3人	8人	8人	19人
当園の基本理念・方針	<p><b>ひよこ保育園の理念</b></p> <p>一人ひとりの子どもを大切に受け止め（寄り添い）保育者との信頼関係を築く。乳幼児期は、人間の基礎を培う大切な時期でもあります。ゆったりと落ち着いた家庭的な雰囲気の中で、健康で安全に生活ができる環境を整え保育を行っていきます。お子様が心身ともに健やかに成長できるように、ご家庭と連携を取り合いながら共に子育てをしていきたいと考えております。</p>				

	<p><b>ひよこ保育園保育方針</b></p> <p>人と人とのふれあいを大切に優しさとおもいやりの心を育てます。</p> <p><b>小規模保育だからできること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達の安心できるもう一つのお家として。</li> <li>・家庭的であたたかな保育を。</li> <li>・ひとりひとりの特性を活かした保育を。</li> <li>・人と人とのふれあいを大切に優しさとおもいやりの心を育てます。</li> </ul>
--	---

### (3) 施設の概要 2

園舎	構造	RC 造 3 階建の 1 階
	延べ	床面積 180.4 m <sup>2</sup>

### (4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室・ほふく室	1 室	
保育室	1 室	
遊戯室	1 室	
調理室	1 室	
便 所	1 室	
沐浴室	1 室	
職員室	1 室	

### (5) 職員体制 (令和 7 年 4 月 1 日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	職務の内容
園長	1 人	1 人	人	保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質向上に取り組み、一体的な管理運営を行う。
主任	1 人	1 人	人	園長を補佐し園務を整理し、園児の保育を行う。
保育士	数人	数人	数人	保育課程に基づき、園児の保育を

(園児数により増減)				行う。
調理員	2人	1人	1人	献立に基づく調理業務及び食育に関する活動等を行う。

#### (6) 保育提供日及び時間並びに提供を行わない日

##### 【3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで		
保育時間	保育標準時間	午前 7時00分～午後 6時00分 (11時間)	
	保育短時間	午前 8時00分～午後 4時00分 (8時間)	
延長保育	保育標準時間	夕： 午後 6時～午後 7時	
	保育短時間	朝： 午前 7時～午前 8時 夕： 午後 4時～午後 7時	
開所時間	月～金曜日	午前 7時00分～午後 7時00分	
	土曜日	午前 7時00分～午後 7時00分	
休業日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）		

#### (7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	父母の会費(毎月)	200円	全園児
	スポーツ振興センター保険(年1回)	240円	全園児

#### (8) 支払方法

- 現金（毎月20日まで）

#### (9) 提供する特定教育・保育の内容

本園は、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。また、生活や遊びにおける直接的・具体的な体験を通して、体力・情緒・知的な発達や社会性を育て、発達を見通し、保護者・地域の方々と共に保育・教育活動に取り組みます。

#### (10) 年間行事予定

月	行事内容
4	お誕生日会（誕生付きの園児がいる月）
5	歯科検診
6	内科検診
7	お祭りごっこ
8	水あそび
9	秋の遠足
10	ハロウィンパーティー
11	内科検診
12	クリスマス会
1	新年お楽しみ会
2	節分
3	ひなまつり、卒園式

#### (11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が行う利用調整による</li> </ul>
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）</li> <li>保護者から退園の申出があったとき</li> <li>利用継続が不可能であると市が認めたとき</li> <li>その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき</li> </ul>

#### (12) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	こにし小児科医院
医長名	小西 篠平
所在地	千歳市高台4丁目2-4
電話番号	0123-23-1195

### (13) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	千歳モール歯科クリニック
医長名	山崎 厚
所在地	千歳市勇舞8丁目1-1千歳モール2F
電話番号	0123-42-5888

### (14) 緊急時における対応方法

園児に健康状態の急変等の緊急事態が発生した場合には、速やかに園児の家族等に連絡をするとともに、園児の主治医、園医等に相談する等の措置を講じます。

#### 【管轄する消防署】

消防署名	千歳市消防本部富丘出張所
所在地	千歳市富丘4丁目12-14
電話番号	0123-23-2415

#### 【管轄する警察署】

警察署名	札幌方面千歳警察署
所在地	千歳市東雲町5丁目61
電話番号	0123-42-0110

### (15) 非常災害対策

避難訓練	火災等を想定した避難訓練を毎月実施します。
防災設備	自動火災報知機・誘導灯・消火器
避難場所	第一避難場所・・・北新コミュニティーセンター

	第二避難場所・・・おおぞら公園
緊急時の連絡手段	緊急連絡カードによる保護者への連絡

### (16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	前川 理美	ひよこ保育園 主任
相談・苦情解決責任者	石田 千尋	ひよこ保育園 園長
第三者委員	河岸 由里子	TEL 27-4360 臨床心理士
	青木 昭弘	TEL 24-6652 青葉町内会長

#### 【要望・苦情等への対応方法】

アンケートや苦情箱を利用し受付を行ない、必要に応じて回答を文章開示、口答対応

### (17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	・賠償責任保険（損保ジャパン日本興亜） ・独立行政法人日本スポーツ振興センター
-------	--

### (18) 個人情報の取り扱い

○園児及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- ・連携施設等への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり、入園先の施設との間で情報を共有すること。
- ・市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用すること。
- ・他の保育園等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。

- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。